

「第2期宮城県特別支援教育将来構想中間案」に対する御意見の募集について

令和6年9月9日

県教育委員会では、宮城県特別支援教育将来構想審議会（以下「審議会」といいます。）が「第2期宮城県特別支援教育将来構想」の答申をまとめる参考とするため、当該中間案に対し、広く県民の皆様からの御意見を募集いたします。ぜひ御意見をお聞かせください。

1 公表する案の名称

第2期宮城県特別支援教育将来構想中間案

2 公表する関係資料 (<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tokusi/>)

- 資料1 第2期宮城県特別支援教育将来構想中間案 概要
- 資料2 第2期宮城県特別支援教育将来構想中間案 全文
- 資料3 第2期宮城県特別支援教育将来構想中間案 全文テキスト版

3 関係資料の公表場所

- ・当ホームページ (<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tokusi/>)
- ・特別支援教育課（県庁16階）
- ・県政情報センター（県庁地下1階）
- ・各地方振興事務所（地域事務）県政情報コーナー（仙台地方振興事務所を除く）

4 意見等の提出及び問合せ先

宮城県教育庁特別支援教育課企画管理班
〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1
FAX 022-211-3827
E-mail tokusi@pref.miyagi.lg.jp
電話 022-211-3714（電話による意見提出はできません。）

電子申請二次元コード



5 意見等の提出方法

- ・郵便、ファクシミリ、電子メール、
電子申請 (<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1724804768679>)
- ・意見提出の様式は自由ですが、いずれの方法の場合でも、氏名（児童生徒の保護者の方は学校名含む）、団体・企業（名称及び代表者の氏名）、住所（市町村名）、電話番号または電子メールアドレスを必ず記載してください。（参考様式）
※ 氏名、住所、電話番号または電子メールアドレスは公表しません。
- ・意見等の提出は日本語に限ります。

6 意見の募集期間

令和6年9月10日（火）から令和6年10月9日（水）まで
※郵便については当日消印有効です。

7 今後の予定

県民の皆様からいただいた御意見とそれに対する審議会の考え方につきましては、令和7年1月頃に答申の成案と併せて上記「3関係資料の公表場所」と同じ場所で公表する予定です。

なお、皆様からいただいた御意見に対する審議会の考え方については、皆様個人に返信することはありません。

8 その他

提出された御意見のうち、下記のものにつきましては、御意見の公表及びご意見に対する審議会の考え方を公表しないこととします。

- (1)趣旨が不明確なもの
- (2)公表することにより県民等の権利利益を侵害する恐れがあるもの
- (3)住所・氏名等の記載がないもの
- (4)単なる賛否のみの表明に係るもの
- (5)公表した中間案に関連のないもの